

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0170503189), 法人名 (社会福祉法人 愛全会), 事業所名 (アビタレグループホーム ローマ館), 所在地 (札幌豊平区平岸2条2丁目1-1), 自己評価作成日 (令和2年10月1日(木)), 評価結果市町村受理日 (令和3年3月30日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

高齢者総合福祉施設の5階に併設されている3ユニットのグループホームです。閑静な住宅街に立地しており、交通の利便性にも恵まれております。5階最上階から、藻岩山・手稲山・札幌の街並みを一望でき、美しい夜景や花火大会の鑑賞など四季を感じられることも特長の一つです。共有面積が広く設けられているので、歩行運動や散歩を楽しんで頂くことができ、また総合福祉施設の機能を利用してカラオケ、喫茶コーナー、御家族様と過ごして頂けるファミリーダイニングの提供など、生活の幅を広げて楽しんで頂いております。町内会の一員として地域の商業施設の利用、お祭りやイベントで積極的に交流し、情報を発信できるグループホームを目指し、また運営推進会議への参加や隣接するアネックスで開催のオレンジカフェ、地域食堂等をご利用頂き情報交換に務めています。職員は入居者様の尊厳を支え、生きがいのある時間を送って頂けるように、日々事業者内外の研修に参加し、自己とチームの研鑽に努めています。

※事業所の基本情報

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://system.kaigocho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0170503189&SCD=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号), 訪問調査日 (令和3年3月1日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 1) 運営の基本事項(環境・介護施設・設備の機能性・至便性等); ホームは平岸中央部の福祉総合施設の5階。バルコニーから札幌の山脈、市街を望観できる環境。介護施設・設備は機能的で至便な状態に管理・運用され、また併設の多機能な総合施設の活用も可能。
2) 職員の介護への姿勢・態度等; 職員は事業の本旨を共有して、常に基礎研修を重ねて、利用者の介護に係る高い知識・技術を習得し、家族の信頼と、親切で丁寧な介護・相談対応に努めている。
3) 家族の介護への好感度等; 家族は職員の職務への真摯な前向きな姿勢。丁寧で、親切、利用者理解の深さと優しい相談対応等に高い好感と信頼を寄せている。
4) 運営推進会議の開催状況; 通例は町内会関係者、包括支援センター、利用者・家族等関係者の参加を得て、運営状況資料を開示して、説明し、参加者からの意向や提言・示唆を活かして反映に努めている。
5) 地域組織・機関等の連携状況; 通例は地域活動の役割を担い、事業理解を求めるとともに、行事等を共にして、関連する自治組織・機関との連携強化に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes like user satisfaction, staff interaction, and family support.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ご家族様やご入居者様のご希望を聴きながらその人それぞれの自分らしく尊厳のある生活が出来るようケアプランを作成し職員全体が共有し実践する事に努めています。	職員は事業運営の本旨、「認知症者への専門職者の姿勢を基に、利用者本位で尊厳ある介護、適切な計画の下で、かつ家族等への適切な説明対応等」を踏まえて、真摯な介護支援に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	今年はコロナ禍の中でなかなか地域への参加が出来ておりませんが、感染予防に努め一日も早く従来通り地域の中に積極的に参加できるように努めて参ります。	通例は、地域に根差す総合福祉事業機関として、地域関係者と協力して行事(季節の催事や花壇づくり等)を共にし、かつ関係機関・組織との連携を深めて、福祉事業の理解に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年ボランティアや地域の中高生の職場体験又、運営推進会議通して認知症の理解や支援の方法を発信しているのですが、今年はコロナ禍の中で行う事が出来ず一日も早く通常の状態に戻れるよう感染予防に努めます。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、町内会会長や婦人部長、入居者様とご家族様、地域包括職員等に参加して頂いているのですが現在は、皆様からコメントを頂き書面での開催となっており後日議事録にまとめ情報の発信を行っております。	通例は定例的に会議を開催して、町内会関係者、包括支援センター、利用者・家族等参加を得て運営の内容を詳らかにして、各位の意見等を運営に反映している。現行は内部関係者の協議結果を送り意向を参考にしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	札幌市の連絡会は実施されておきませんが豊平区の連絡会議はFAXにて情報の共有を行っております。また市の介護保険課には毎月の利用状況の報告を行っています。	豊平区の連絡会議は相互の情報交換を行い動向の把握に努めるとともに、定例の運営状況(利用者・行事・研修・事故等)を報告して、行政の意向等を運営に活かしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束適正化委員会が中心となり、カンパレス等で虐待の定義について理解を深めてマニュアルに基づいたケアを行っている。	身体拘束適正化委員会は定例に開催して、その指定基準に示す介護の基本姿勢を事例をもって検討し、その結果を定例の職員会議等で周知に努めて、職員研修の一助にしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束防止委員会が中心になり高齢者虐待防止の研修会を行い、全スタッフが理解し防止に努めています。法令遵守、倫理等の研修も行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修が行えてないのでユニットごとに勉強会や、資料を作成しより理解を深める様に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に添って契約内容、重要事項説明書などを詳しく説明させていただきます。入居者様の身体面や心理面、ご家族様の状況など不安や疑問な事を伺い十分に納得したうえでサインを頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置やご家族様アンケートの実施で意見要望等を取り入れ反映させています。また定期的なお電話やお便りなどで近況を報告しその都度ご本人様やご家族様のご意見を汲み取るようにしております。	利用者・家族等の意向・意見は、常に、受容的に受け止め、よく聴き、些細なことにも丁寧な対応で、納得を得よう努めている。定例のアンケート結果分析や家族来訪時の意向には、特に留意した内部協議の課題としている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中で職員の意見などを聞き取り毎月グループホーム管理者連絡会議にて意見交換を行って業務改善に努めています。また人事考課を年2回行い面談や職員の意見を聴く機会を設け職員のストレスチェック制度を導入し環境の改善に努めております。	定例職員会議にあつては、各職位の専門的観察・意向等を受け止め、組織的な業務に活かしている。また、人事考課(年2回)での面談・業務上の識見等を生かすよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の面談や自己申告書でそれぞれの目標や得手、不得手等自己覚知の確認を行っております。資格取得後は手当が支給され向上心が持てるように努めています。又働き方改革で職場環境の改善や労働時間の見直しにも取り組んでいます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在コロナ禍において研修を少しづつ再開している状況です。通常の勤務中でのトレーニングや研修の資料を全員で確認する勉強会等を行い理解を深められるように努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在のコロナ禍にて札幌市や豊平区の管理者連絡会は行われてませんがFAXにて情報の共有を行い情報交換を行っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況			実施状況		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援								
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めています。	入居前の事前訪問や施設での面談でご本人様やご家族様に要望や不安などをお聞きし、安心してご入居して頂けるよう努めています。					
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が不安に思っている事やお困りの事、要望など出来る限り細かな情報を初期面談の中でお聞きし、可能な限り支援させて頂くこととお話しています。					
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様やご家族様の思いや心身状態を確認し、必要なサービスの利用が出来る様に対応をして、初期プランに反映させています。					
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の主役がご本人様である事を職員全員が常に意識し、その方のペースに合わせてながら出来る限り自立した日常生活を送れる様努めています。					
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族様の思いに寄り添いながら日々の暮らしのご様子を来訪時や手紙にてお伝えし、ご相談をしながら支援に努めています。またご家族様が来訪しやすい環境を作り、ご本人様とご家族様の共有時間が持てるよう行事へのお誘いを行っています。					
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご親戚やご友人との面会の支援や電話のやり取り、思い出の場所での食事など、関係性が続く様支援に努めています。	知人や家族の来訪時は、馴染みの関係継続の機会として、穏やかで安らかな支援に努めるとともに、家族等による会食・外出等に配慮している。				
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様とコミュニケーションを取りにくい方にはスタッフが間に入り、孤立されないように配慮した環境に努めています。また日々の生活の中や行事、のレクリエーションで利用者様同士が係わりを持てるようにしています。					

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院・退去された方にはその後の様子を確認しご家族様に連絡を入れる等、関係を継続しています。また各関係機関への紹介も行っています。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	過去や現在の生活状況を踏まえてアセスメントを行い、日々の関わりで表情、言動を観察し、ご自分の意思を伝えられない場合や思いを引き出すよう努めています。	職員は、入所以来のアセスメントの継続記録等を共有するとともに、日常の言・動・表情等の変化等に留意して、個々の意向把握に努めている。		本人の最後の場所等の希望について、どのように聞き取るのか、また不必要の事項なのかを職員間で論議検討し、職員間での共有に努めるよう期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族様又は関係機関から入居前の生活歴、生活環境、サービス利用の経過などをお聞きしています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の中で出来ない事、できる事、お手伝いでできる事など細かくアセスメントし安心や喜び、自信が持てるよう支援しています。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレスで、モニタリングと評価を行い、ご本人様、ご家族様の要望や、医師・看護師の意見を聞きながら内容を介護計画を立てています。	介護計画・変更にあつては、最も重要な事項に関わることから、定例のカンファレンス会議等の記録等を基に、計画作成者を軸に家族の意向も含めて協議し、家族の了解を得て新たな課題解決の計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに添った記録を踏まえて、その方の行動や言葉を具体的に記録し、日々の気付いた事は申し送りやカンファレスで情報共有をし、ケアプランの見直しにも活かしています。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様やご家族様の状況に応じて通院や入院などは可能な限り施設の車両利用とスタッフが同行しています。また訪問歯科、訪問皮膚科、往診なども必要に応じて利用しています。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会主催の花壇作り、お祭りの参加、近隣のスーパーでの買い物、公園の利用等、気分転換をして楽しんで頂いています。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様の希望に添ってかかりつけ医を選択して頂いています。また緊急時の往診や個々の病状に合わせた他医療機関との連携の支援も行っています。	かかりつけ医がある場合は、これを支援することを基本に家族の協力を得ている。また個々の心身の変化には即応して適切な医療診療に努め、看護師の記録管理と助言を得ている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期訪問診察の看護師、週1回のアビターレ看護師による健康管理にて日々の状態の報告、相談をし緊急時には電話対応にて助言を頂き対応を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご本人様の情報を医療機関に提供し、早期に退院できるよう職員がお見舞いに行き、都度ご家族や看護師、ソーシャルワーカーと情報交換を行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいます。	契約時に書面にて重度化した場合の事業所が対応しうる最大のケアについて説明しています。また重度化した場合でも協力機関と連携をとり、ご本人様、ご家族様にとって最善の方法を話し合っています。	重度化等の対応については、契約時の対応指針の合意を得て、個々の心身の状況変化に即応して、医療・家族等関係者と共に協議して、最適な対応に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応が出来る様、定期的に内外の研修会に参加し技術や知識を身につけています。また3ユニットで連携が取れるように事業所緊急連絡網を作成し対応しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎日の防火点検、年2回の日中・夜間を想定した避難訓練、風水害時の避難方法を必須研修とし、緊急連絡網を敷き、食料や飲料水を備蓄し災害に備えています。	災害対応にあつては、防災設備等の点検、内部組織の役割確認、年2回の災害想定訓練を防災機関の指導を得て実施している。また関連の防災備蓄等にも留意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の自尊心が維持できるよう尊厳に配慮した言葉かけや羞恥心に細心の配慮をしたケアを心掛け対応しています。	職員は事業理念・方針を共有して、利用者個々の尊厳・個別性を損なうことのない、きめ細かな介護に専念している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様が自ら決定しやすい言葉掛けに心掛けています。意思疎通が難しい場合でもサインや行動、表情を見逃さず、思いや希望に沿う様努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様ご自身の生活のペースに合わせ、その日の体調を考慮してご希望に添う様に行っていける様、職員間で日々、より良い支援を考案しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の好みを把握しながら清潔な身だしなみに努めます。その方らしくおしゃれを楽しめる様お手伝いします。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や後片付け、盛り付けなどその方の得意な事が活かせるようお手伝いしています。行事のメニューと一緒に考えたり季節感を感じる献立にもこだわり談笑しながら楽しい食事になるよう工夫しています。	栄養士による、週間の食事献立に基づき、楽しみ多いひと時を協働しながら笑顔で味わっている。個々の心身の状況・嗜好等にも留意し、季節の変化や行事に合わせた献立が準備されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立メニューを提供しており、お一人お一人の習慣や、刻み、トロミ食等状態に合わせ提供しています。また力のない方には軽い器や小さ目のカップ等使用しやすい食器選びも行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人様の状態に合わせて歯磨きのお手伝いをさせて頂いたり、定期的に訪問歯科を利用しながら口腔内の清潔に努めています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、個々の生活リズムや表情を把握して尊厳に配慮した排泄の声掛けを行い、難しい方も出来る限りトイレでの排泄が出来る様取り組んでいます。	排泄支援は自立支援を基本として、個々の排泄パターン等を共有するなど、自然な誘導に心がけている。着衣等も家族と相談して対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝牛乳を提供しました水分不足にならないよう細目に水分を摂って頂き、排泄、水分チェック表に記載し確認をしています。主治医、看護師等相談し下剤の調整も行い、出来る限り毎日体操に参加して頂き身体を動かして頂いています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日の入浴が可能で、午前午後などの希望も取り入れご本人のタイミングでゆっくり入浴して頂き入浴剤や室内温度にも注意を払いリラックスして入浴が出来る様努めています。	毎日の入浴が可能な条件にあって、利用者は気分に応じた、ゆったり、安らぎある入浴を楽しめる環境にある。入浴剤・温度等の管理もやさしい。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人お一人の体調、習慣を基に安心して休める環境を提供しています。入床や起床時はご本人のリズムに合わせています。また夜間眠られる様日中の活動を通して生活のリズムが整う様配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	副作用、用法、用量については居宅療養管理指導の下、医師、薬剤師に指導を受けスタッフ間で共有しています。服薬時はスタッフ2名で確認後、ご本人確認し内服して頂いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の得意分野を把握し他所仕事、袋置み等入居者様同士和気あいあいとお手伝い頂いています。お誕生にはその方のお好きなメニューにしたり、暖かい日はテラスでお食事も楽しんでいただいています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で外出、面会が自粛となり外出行事は控えている為ユニット内で楽しめる様リビングに季節の花を飾ったり、外を見ながらティータイム、夏祭り等ユニット内で楽しめる行事を行っています。	福祉総合施設の5階にあり、バルコニーから眺める山脈などの四季の変化を味わい、廊下伝いの歩行などが楽しめる環境にある。外出自粛の状態にあるが、季節の花の飾りつけや、多彩な屋内行事等がユニット内で配慮されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナの影響で現在はしておりませんが、基本的にはユニットで管理していますが、お金を所持できる方はご家族様の了解を得、売店やスーパーなどで買い物し、お金を使うことの満足感を支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホーム内の電話は自由に使用できます。電話の取次ぎ、また携帯電話の方は充電や希望により履歴等の確認を行い大切な関係維持の支援に努めています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広いリビングで居心地よく過ごして頂ける様に軽音楽やDVDを流したり、季節に合わせた飾り物などを一緒に飾り季節を感じて頂いています。(ひな人形・七夕飾り・クリスマスツリー・テラスの鉢植え等)。また職員が業務で発する音や会話に注意し、入居者様が落ち着いて生活できるよう配慮しています。	各ユニットとも、居間・食堂を囲んで団樂の場や機能的な介護設備等が身近に、至便な状態で配置されている。全体の色調等が穏やかで、季節・行事に応じた飾りつけ、花々など、落ち着きと安心感がある。温度・湿度・採光・清潔さの管理も良く、居心地よい環境にある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有部分の廊下には椅子・テーブルを置きお一人で窓の外の景色を楽しまれたり、3ユニットの入居者様の交流の場として使用して頂いています。ユニット内でも様子に合わせてテーブルやソファの配置を工夫しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様、ご家族様と相談して使い慣れた物を持って来て頂いており、居室にご自分で作った作品などを飾り、なじみの空間で居心地よく過ごして頂けるよう配慮しています。	個々の居室づくりの支援は、家族の協力が不可欠と思われる。個々の馴染みある家具・調度品・写真等の飾りつけで、安らぎを得られるよう支援に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人のわかる事、出来る事に応じて見やすい時計や日めくりをかけたり、わかりやすい目印を付けている。(居室、トイレ等)転倒等がない様に環境整備を行いご本人様が安全で自立した生活が送れるように努めています。		